

経済産業委員会

令和4年2月28日（月）

午前11時16分～午後1時57分

議会第3会議室

【出席委員】実松尊信委員長、江原新子副委員長、中島妙子委員、江口善己委員、
稲葉嵩広委員、松永幹哉委員、堤正之委員、千綿正明委員、
中野茂康委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・交通 局 志満交通局長
- ・農 林 水 産 部 碓農林水産部長
- ・農業委員会事務局 古賀農業委員会事務局長
- ・経 済 部 梅崎経済部長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○実松委員長

それでは、ただいまから経済産業委員会を開催いたします。

本日、稲葉委員が欠席されると連絡が入っておりますので、報告いたします。

初めに、本委員会の審査についてですが、お手元のタブレット端末に掲載の審査日程案のとおり進めたいと思います。

それでは、交通局に関する議案の審査に入ります。

第14号議案について、執行部より説明を求めます。

◎第14号議案 令和3年度佐賀市自動車運送事業会計補正予算（第1号） 説明

○実松委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

御質疑もないようですので、交通局の職員は退出していただいて結構です。

◎執行部入れ替わり

○実松委員長

それでは、農林水産部、農業委員会に関する議案の審査に入ります。

第10号議案について、執行部に説明を求めます。

◎第10号議案 令和3年度佐賀市一般会計補正予算（第14号）中、第1条（第1表）歳出 第6款、11款 説明

○実松委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○松永幹哉委員

説明資料の10の農業施設整備支援事業の繰越明許費のことなんですけど、これは最終的に国が決定されて補助金確定というのはいつぐらいになるんでしょうか。

○農業振興課職員

この産地生産基盤パワーアップ事業ですけれども、キュウリのハウスにつきましては、施設の完成を11月頃に見込んでおりますので、補助金は12月以降になるというふうに考えております。また、ミカンの選果場ですけれども、こちらは、農協の見込みとしては8月までに完成させたいということと言われておりますので、その後の支払いということになると思いますが、8月までに完成できるかどうかというのは微妙なところだというふうにも聞いております。以上でございます。

○松永幹哉委員

それは分かるんですけども、国の決定がまだされていないよね。それがいつぐらいになる。

○農業振興課職員

交付決定につきましては、この議会で承認を受けた後、年度内には交付決定を受ける予定でございます。

○千綿委員

関連です。キュウリを栽培されるということなんですけど、結局、キュウリとかイチゴとかのハウスで、灯油をたいてから二酸化炭素を出しよっちゃんないですか。ここもこういうやり方をするんですか。

僕は以前から言っているように、焼却場の二酸化炭素を回収しても、どうせ放出しよったわけでしょう。そういうのを有効利用も含めて、農業分野との連携を考えたらどうかという話を以前からしているんですよ。そういった部分で、実際JAがキュウリの栽培をやって、慣行栽培の4倍、5倍の収量になっているわけでしょう。そうであるならば、二酸化炭素の有効利用というのは、考えてよさそうなもんじゃないかなと思うんですが、例えば、この栽培方法が同じような、結局、灯油をたいて二酸化炭素を出すのかどうか、そこら辺のことはどう考えられていますか。

○山田農業振興課長

一応こちらの計画されているハウスについても、炭酸ガス発生装置というのは導入する予定となっております。今言われた清掃工場の部分については、場所が離れておりますの

で、やっぱり液化が必要ですので、その辺を関係部などと協議しながら、将来的にはそういうのも検討は必要であるというふうに思っております。

○千綿委員

まだ液化になっていないので、それはそうなのかもしれんけど、片一方で企画調整部がSDGsということも出しておるじゃないですか。片やこっちでね、先ほど言ったように灯油をたくわけでしょう。二酸化炭素を発生させるため灯油をたくような従来型の二酸化炭素の発生装置でしょう、ということでもいいですか。確認。

○山田農業振興課長

今主流になっているのがLPガスのほうですね、あっちのほうを主に使われています。こちらの施設が何を使えるかというのがちょっと分からないんですけども、大体その灯油かLPG、LPGのほうが交換しやすいということで、そっちのほうが多分使えるんじゃないかなと思うんですけども、そういう状況でございます。

○千綿委員

例えば、二酸化炭素でするのか、どっちでするのか、民間の話とかいろいろ出ているじゃないですか。そこら辺、環境部と突っ込んで話をしていますか。そういう話、向こうの進行状況も含めて。そこを、部を超えて連携して話をしなさいよというのは前から言いよつとですよ。そこをしていかと、仮に2年後に液化したら——1年仮に置いて、使えるようになるかもしれんじゃないですか。そこら辺の打合せをしていますかと、環境部と。

○山田農業振興課長

一応、打合せはしております。しばらくしていない部分があるんですけども、去年は打合せして、今年度があまりそこが進んでいないところでもありますけれども、今後そういった話もしていきたいと思っています。

○千綿委員

すみません、要望になりますけど、一方で、二酸化炭素を回収して注目を浴びられているんですけど、取ったのを放出しよったら意味なかじゃなかですか。そこら辺、向こうは向こうで考えながら、農業利用というのは最初からうたっておったわけですよ。そうであるならば、農林水産部としては深く関わっていかと、そして、意見を言っていかと、うちは液化してもらわんと使われんなら使われんでいいじゃないですか。そういう意見を言わんと、向こうは分からんじゃないですか、農業分野の利用と言ったって。そこは農林水産部がちゃんと意見を言って、そして、環境部のほうはそれを基に計画を立てていくという方向にしないと、ばらばらでやりよっては話にならんで。そこはやっぱり重々考えながら、連携を取ってやってください。要望です。

○碓農林水産部長

ありがとうございます。昨年も企画調整部と私ども農林水産部で、環境省のほうから二酸化炭素の回収装置を見に来られたので、同席して、国のほうに要望しております。ただ、

まだ液化に関して、国もはっきり補助を出せるとかいう話があっていませんので、千綿委員言われるように、今後はSDGs、持続可能な農業をやっていくためには、やっぱりゼロカーボンを目指すというのはどうしても必要なミッションであるというふうに考えておりますので、そこは今後も企画調整部と情報を共有しながら進めていきたいと思っております。まだまだ液化が進んでいないので、どうしても、先ほど言われるように灯油とかLPガスでCO₂を出します。でも、今後はやっぱりこういったものじゃなくて、環境に配慮した取組が重要であると考えておりますので、今後とも、他部署とも連携しながら頑張っていく所存でございますので、よろしくお願いいたします。

○江口委員

新規就農についてお尋ねいたします。

いろんな新規就農の支援がございます。一つ一つのメニューじゃありませんで、それから、水産あたりでも、講習とか教育とかいう支援がございます。私が言いたいのは、例えば、ハードですと道路とかなんとか、ここ、ここという箇所がある程度固まったところに予算をつけますね。この新規就農についても、ある程度意向を打診した上で予算計上されると思うんですけども、にもかかわらず、就労者が少なかったとか数が減ったとかいうことで減額されますね。例えば当初予算を組むときに、過去の数字で類推しながら数字を出すのか、ある程度意向打診を調査した上で予算計上されるか、その辺について、まず、いつの時点でされるのかということをお尋ねします。

○山田農業振興課長

新規就農者の相談窓口がありまして、そこに相談された方の数を、当初予算のときはその数を基に予算の金額を積算しております。

○江口委員

相談だけじゃなくて、相談を受けて、ある程度可能性があるという見込みというか、ある程度は打診したときの反応といいますかね、そういうことなのか。相談を受けられたら、それは全てということではないと思うんですけども、その辺いかがですか。違いがあるのはなぜなのかと思っております。

○農業振興課職員

新規就農者の当初予算の計上については、取りあえず就農相談があつて、農業をやりたいとか、そういった意向がある方は、次年度のうち、1年以内には就農に至る可能性もありますので、取りあえず全ての方の件数分を当初予算として上げている、そういった状況でございます。

○江口委員

ということは、相談者は全て計上されるということは、我々常識から見ると、迷って迷って相談しながら、やっぱりそうじゃなくて難しいなど断念される場合もあると思うんですね。ですから、逆に言うと、広く窓を開けて、される方はどうぞ、相談を受けたらみ

んな対象ですよということのようですから、その辺についてちょっと意外でした。新規就農についてはこれで結構です。

次に、土地改良の例の件ですけれども、11月に伺いました。これをきっかけにして、雨降って地固まるになれば、それは決して無駄じゃなかったと思います。常識的には考えられませんけれどもですね。

そこで、市内に8つの土地改良区がございます。あと7つについても、こういうようなことについては情報提供、あるいは反省というか、なされたんでしょうか。

○石丸農村環境課長

徳永線及び南里線につきまして、下流側の諸富土地改良区及び川副土地改良区につきまして詳細にお話を伺いまして、また、出来高等を確認しまして、不足がないということを確認しております。以上です。

○江口委員

それでは次に、クリーク防災機能保全対策事業についてお尋ねいたします。

令和4年度の分の前倒しでという御説明でございました。やっぱり農家にとって、土地改良にとって、のり面が崩壊していますし、非常に大事なものですから待望しているわけですね。それが前倒しでもということになることは非常に結構なことですが、これはかねがね県に要望していて、県もそのことを理解されて前倒しになったのか、それとも、強く要望したからそうだったのか、いかがでしょう。

○石丸農村環境課長

国の補正に伴う要望ということで、県のほうから打診されて、負担金ということでしております。以上です。

○実松委員長

ほかにございませんか。

○松永幹哉委員

107ページの林業費、森林環境譲与税の繰越しですけど、里山林事業の700万円の減額ですが、これは、令和3年度はトータルの件数は何件あったんですか。

○副島森林整備課長

トータル16件行っております。

○松永幹哉委員

計画年度はいつまでだったですかね。

○副島森林整備課長

こちらの事業については、計画年度を何年までにするという形で計画を立てておるわけではなくて、各自治会の要望を集めて、今、200件ぐらいトータルで要望が上がっていますので、そのところを危険度が高いところから順番に進めているような状況でございます。

○実松委員長

委員の皆さんにお伺いします。

議案質疑の抽せんの希望のある方はいらっしゃいますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

締切りは5時になりますので、よろしく願いいたします。

では、続けます。

○松永幹哉委員

それは分かりました。あと追加の分で、林道整備の野口栈敷線の分ですけれども、これは多分5キロメートルぐらい延長があると思うんですが、どういうふうな内容で、いつまでやるというような予定があるんですか。

○副島森林整備課長

今年度、補助いただくことを内示で受けましたので、これから、3工区に分かれておりますけれども、1、2工区の測量を今回補正でつけて進めていって、場所的にはこちらの、射撃練習場がありますけれども、あの辺りのところまできちっと整備していくような、あと3年間ぐらいでするような感じですね。

○松永幹哉委員

どちらから整備をするのでしょうか。

○副島森林整備課長

久池井のほうからです。

○松永幹哉委員

ということは、これは路面も含めて横の排水路、あるいは林道にかかる木が物すごく茂って、そういうふうなところも対象になるのかな。今、正直、栈敷野口線は車がよけて走らないといかんような、ここ近年、整備が全然できていなかったから荒れているんですよ。その辺も含めてどういうふうな整備をするのかなと。

○森林整備課職員

栈敷野口線は総延長5,520メートルございます。平成30年から令和2年まで災害復旧したところを除いて、総延長が大体5キロメートル弱になります。その分を全て調査、測量、設計を行いまして、基本、災害のときは雨、水が原因となっていますので、排水設備、あと、先ほど委員言われましたように、路面に亀の甲でクラックが入っていますので、路床から全てやり直すような計画を立てています。以上です。

○実松委員長

ほかにございませんでしょうか。

○中島委員

産地生産基盤パワーアップ事業のところなんですけれども、分からないので教えていただきたいんですが、今、ハウスをされている方が、電気代ですとか灯油が高騰したことで、

売上げのほとんどがそういったものへの支出で大変困っているというお話もお伺いしました。この事業は、あくまでも設置されるために補助があって、燃料とかには補助はないということでもよろしいのでしょうか。

○山田農業振興課長

はい、そのとおりで、ハウスの設置に係る経費に対する補助という形になります。

○中島委員

燃料等への補助みたいなものは特にはないですね。

○農業振興課職員

今回計上している補正予算の中には、燃料等の補助というのはございません。ただ、国のセーフティーネットの制度、農家と1対1で積み立てていって基金をつくって、ある一定基準を超えたら、そこからお金が出るといったセーフティーネットの制度や、あと、県のほうでも幾らか燃料高騰に対する補助制度を考えられているというようなお話は聞いております。

○中島委員

はい、分かりました。

○実松委員長

ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎第10号議案 令和3年度佐賀市一般会計補正予算(第14号)中、第3条(第3表)6款、第4条(第4表)農業近代化資金融資利子補給、漁業近代化資金融資利子補給 説明

○実松委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○堤委員

水草除去ですけれども、かれこれ10年近く大変奮闘されているんですけれども、まだ根絶ができないという状況じゃないですか。それ以上の拡散は今していないように思うんですけれども、そういった状況と、今回、泥まで全部取って、根から根絶したいということですが、効果の期待のほどというのはどんなものなんでしょうか。

○石丸農村環境課長

根からの泥をしゅんせつということで、今までは水草の目に見えている分をメインに取っておりました。しかしながら、やっぱり半年もしくは1年後ぐらいになると、水草が同じところから再繁茂ということで、根が残っていますので、そこからですね、水路のりのほうから繁茂し出していまして、水路一面を覆うような状況となっております。ここを何とかということで、今回、緊急浚渫推進事業債を活用しまして、令和3年から令和7年の4年間でやりたいというふうに考えております。

その効果のほどとしましては、水深が深くなると、やはり下からの根がちょっと生えにくくなっていくということで、今回、のりの部分につきまして、クリーク防災事業というものもまた令和2年から10年間をかけてやっております。そこもしゅんせつを行いますけれども、そののり面のところに関しましては、多面的機能支払交付金を通して防草シートを地元のほうに張っていただくようお願いしております。状況的にはこういう状況でございます。

○実松委員長

ほかにございませんか。

○千綿委員

同じく水草の件なんですけど、これは結局、除草剤を振るしかないと僕は——いや、申し訳なかばってんが、これに何億円使ってますかという話になるとですよ。だから、それを考えると、前の市長は駄目と言われたらうばってんが、新しく市長も代わられたので、やっぱり何億円もずっと毎年続けるということを考えたときに、除草剤も含めて検討せにゃいかんですよ。いやいや、本当ですよ。お金もやっぱり要るわけだから、この水草だけに何億円と多分入れているはずですよ。それは1回検討すべきだと私は思います。一応意見として。

○碓農林水産部長

実はナガエツルノゲイトウが発生したのが平成22年10月なんですよ。10月の時点で発生したときには全部除去しているんですよ。平成23年はさほど出なくて、平成24年にまた爆発的に発生して、それを受けて市の農村環境課では、いろいろな除草剤で実証実験をやっています。この薬を何倍で薄めてかければ——それは陸の上ですけれども、陸の上に生えたときには枯死するという状況が分かっています。あと、水の中に生えたものは、除草剤を振っても希釈されて、なかなか効果が薄いんですよ。実際、地元のほうでも、そういうふうにかけているところは多々あります。そこは私どもも非常に予算を削減できることなので注視していますけれども、毎年やっぱり同じところから出ているんですよ。

ということで、今回、根までどうしても枯らしたいということで、クリーク内にいっぱい堆積する土砂ですね、その中に根が生えていますので、それをしゅんせつして、それをのり面に貼りつけて、のり面に貼りつければそれがまた繁茂するので、そこについては防草シートを張ったりですね。そういったことで、当面、千綿委員から言ってもらうことは、私どもも非常に有効性もあると思いますけれども、今、別のほうでシフトして、方針を転換してやっています。それに少し期待していますので、またこれについては議会の中でも話題になると思います。そのときそのときにまた報告させていただきますので、当面はそういうことでさせてもらいたいと思っています。以上でございます。

○実松委員長

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑もないようですので、農林水産部、農業委員会の職員は退室いただいて結構です。

◎執行部退室

○実松委員長

委員の皆様にお諮りします。経済部の議案審査につきましては、1時25分からしたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、1時25分から再開いたします。

◎午後0時25分～午後1時24分 休憩

○実松委員長

それでは、経済産業委員会を再開いたします。

経済部に関する議案の審査に入ります。

第10号議案について執行部に説明を求めます。

◎第10号議案 令和3年度佐賀市一般会計補正予算（第14号）中、第1条（第1表）歳出7款、第3条（第3表）7款、第4条（第4表）企業立地支援建物賃借料補助金 説明

○実松委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○千綿委員

113ページの観光情報発信事業、これは3年間やっているんですかね。3年間トータルの予算と、実際、売上げがどのくらいあったかですね。それとなおかつ、売上げの中の利用者の利益がどのくらいなのか、教えてください。

○古賀観光振興課長

まず、こちらの事業ですけれども、ネットとかウェブを使った観光情報の発信、それから、ECサイトも同時に設置いたしまして、そちらのほうに誘導して佐賀の特産品を買っていただくというような事業でございました。

実施いたしましたのは、2年間でございます。令和2年度の途中から始めまして、令和3年度、今年度の末までということで行っております。主に令和2年度は、まずは観光情報の発信というところに重点を置きまして、それからサイトの設置に重点を置きまして、令和3年度はほぼサイトの設置ということで、観光情報の発信というよりも、サイトを維持管理していくという方向に重点を置いてやっております。

御質問にありました売上げのほうなんですけれども、令和2年度は約105万の売上げです。令和3年度につきましては、今のところ、まだ2月初めの時点までの累計ですけれども、約100万円程度ということなんです。実は1月からキャンペーンを開始しておりまして、そこから伸びておりまして、今現在、少し売上げが伸びてきているというところで、年度末までに

できるだけ売りたいというふうな形で今進めておるところでございます。

○千綿委員

前から私言っているのですが、こういう事業というのは、ECサイトをつくれれば売れるものじゃないというのが多分身に染みて分かれたと思いますが、やっぱりちゃんと総括して、どこが悪かったのかという部分。例えば、たしか400万円ぐらいECサイトにつけておったと思う——ごめんなさい、あんまり記憶のなかとぼってん、実際、100万円ぐらいの売上げじゃないですか。その中の出品された方の利益というのは、多分10%とか20%ぐらいになるわけですよね。そう考えたときに、それなら直接その人たちにお金を払った方がもっと効率的でよかったんじゃないかなという気がしなくもないわけですよ。だから、新規事業でやるのは結構なんだけど、ちゃんとどこが悪かったのか、悪かったところを次どうやって生かすのかという総括をやって、次に生かしていただきたいと思うんですが、その考え方を答弁お願いします。

○古賀観光振興課長

御指摘の件なんですけれども、コロナ禍の当初におきましては、ECサイトを新たに活用するということにつきまして、特に専用サイトを持たないような事業者とかから、ありがたいとの声もありました。しかしながら、コロナ禍が長引くにつれて、同様の取組が全国でも非常に多くなってきたと。佐賀県単位だけでも、何個も同じようなサイトがありまして、民間がそこでしのぎを削るような状況になってきたというところで、なかなか効果を発揮することができなくなったというのは実際あると思います。

もう一つ、事業者の支援という意味では、経済部では事業継続支援金とか、そういった形での支給的な補助、それとプラスして、この事業におきましては、実際に品物を手に取って買ってもらうという行動をしていただきたいというコンセプトで始めたものでございます。ところが、今先ほど申し上げましたような社会状況もありまして、なかなか思ったような効果が発揮できなかったということでございます。

こういった中で、我々もいろいろどうしたものかと考えましたけれども、やはり民間でたくさんのサイトが立ち上がって、キャンペーンとかもされている中で、なかなか攻めあぐねる部分があったというのが事実でございます。そこは非常に反省しなければならないところかなというふうに思っております。

そういった中で、本市が行う事業としての効果とか意義が減少しているというふうに判断いたしましたので、令和3年度末をもって、この事業については終了するというふうに判断させていただいたところでございます。以上でございます。

○千綿委員

総括は、そういう総括では駄目ですよ。つくっただけじゃ売れないと、ほかの競合他社はいっぱいあるというのは、コロナ以前からあるんですよ。いろんなサイトがあるから、ECサイトをつくっただけで売れるような認識が駄目ということですよ、あなたたちの。

どういう理屈でECサイトが売れているのかという理屈も分からなくてやるからこうなるんですよ。ちゃんとそのネットの状況を調べて、例えば、ECサイトをつくったら、それを広報していかなきゃ絶対無理ですよ。ちゃんとそこを総括しないと、コロナでいっぱいできましたから、その中で埋もれてしまいましたじゃ駄目なんですよ。もっとECサイトの部分の勉強をやった後にやらないと、同じことになっちゃうと。そういうことをちゃんと総括して、次の若い人たちにそういったことをちゃんと残していかなと、コロナでみんな一緒につくりましたから駄目でしたじゃ駄目なんですよ。全然ICTの理解がない中でやったから、こうなったわけでしょうが。そこをちゃんと、ここで別に答えなくていいから、そこをちゃんと若い職員の皆さんにつないでいくような形、反省点をつないでいくような形を取っていただきたいと思います。これは要望として。

○実松委員長

要望でいいですね。ほかに。

○江口委員

115ページ、事業継続支援ということですがけれども、聞き漏らしたかも分かりません。事業規模は、たしか3億6,000万円ぐらいだったと思うんですけど、半分、1億8,000円が補正でございます。コロナのこともあったでしょうけれども、この事業内容と、それから、半額補正ということについて御説明いただけますか。

○樫木商業振興課長

まず、補正前の事業費ですが、5億7,000万円というところでございます。

事業内容につきましては、それぞれコロナ禍によって収入が減った事業者に対して支援金をお支払いするというものでございます。法人につきましては10万円、個人につきましては8万円というところで支援を行ったというものでございます。

予算のときは一応ですね、これが3回目の支援金なんですけど、第1次事業継続支援金のときの事業者数、そのときに支援を行った事業者数で予算計上をしておりました。そのときと比べまして、第3次支援金の場合でいきますと、まず、第1次支援金のときはそれぞれ緊急事態宣言等があっておりまして、また、ほかの支援金等もございませんでしたので、かなり事業者の皆様が今後の事業について非常に心配されていたというところもありまして、それで皆さん事業継続支援金を申請されたというところがございます。今回の第3次支援金につきましては、国の支援金、県の支援金等もございます。そして、経済のほうも一部回っているところもございましたので、そこら辺の違いによって、申請数が第1次までいかなかったのかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○実松委員長

ほかにございませんか。

○中島委員

111ページのリビングシフト型企业誘致推進事業費についてお尋ねします。

こちらは法人と個人と種類があると思うんですけども、何件補助されたんでしょうか。

○中野工業振興課長

今回、22名の方に補助しております。22件です。

○中島委員

22件は、1件ずつ金額がやっぱり違って来るんでしょうか。

○中野工業振興課長

移動費と宿泊代という形になりますので、それぞれの方によって金額は違ってきます。

○中島委員

すみません、聞き逃したかもしれないんですけど、それで、令和3年度はトータルで幾ら支出されているんでしょうか。

○中野工業振興課長

現在、139万円ほど支出しているところでございます。

○中島委員

ありがとうございます。

○実松委員長

ほかにございませんか。

○堤委員

経済部1の資料で立地支援金の表があるんですけども、先ほどの利子補給の件については、1社100万円を上限としてというお話になっていたんですが、これは美光九州とか、2番の(株)中静工業所あたりは、拡張は拡張で別でまた計算せんと、1社という扱いじゃないんですかね。そこら辺の支出のルールを教えてくださいたいんですが。

○中野工業振興課長

当初、佐賀市のほうに誘致して協定を結んだ後に、その後でまた拡張という形で規模を拡大されました。そこで設備投資とか雇用の状況によって、再度新たに協定という形を結ばせていただいたので、その拡張の分について補助を出すというような形になります。

○堤委員

1社に1回じゃないわけですね。そういう扱い方はしない。例えば、サイゲームスさんは自社ビルをつくられましたけど、もともとアイスクエアビルにいらっしゃいましたが――

○中野工業振興課長

サイゲームスは最初アイスクエアビルのほうにいらっしゃいました。アイスクエアビルに最初立地されたときは、そこで算定して協定を結んで、奨励措置を取っております。今度、こちらのほうに移転というか、新築、自社ビルを建てられて、その設備投資とかも大きかったものですから、雇用のほうも見込まれるということで、新たにまた協定を結んで、その分で奨励措置をさせていただいているという状況です。

○堤委員

そういうふうな取扱いにするというふうになっているわけですかね、取扱いは。

○中野工業振興課長

一応、会社の規模、拡大の規模の状況によって協定を結ぶという形になっております。

○堤委員

紙に何か書いてあるんですかと聞いているんですが。ちゃんとしたルールとしてなっているんですか。それとも、ケース・バイ・ケースで判断してやっているんですか。

○実松委員長

規定か何かあるんですかということです。

○工業振興課職員

再協定という形で、協定の中でも雇用の増加という形で、製造業、情報系それぞれ10人以上とか5名以上とかいうルールと、あと、設備投資額が3,000万円以上の設備投資というのが条件としてあっています。

○堤委員

分かりました。ところで、この美光とかについては、企業立地支援金とか雇用奨励金とかいうのは出していないわけですか。

○中野工業振興課長

雇用奨励金につきましては、操業開始から1年経過した後の分で算定して、その後、1回のみという形になりますので、既に出しているというような状況でございます。

それと、利子補給は7年間お出しするような形になっておりますので、こういうふうになっております。

○実松委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑もないようですので、経済部の職員は退室されて結構です。

◎執行部退室

○実松委員長

それでは、このまま採決に移りたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

採決に入る前に、まずお伺いします。当委員会に付託された議案について反対意見はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

反対意見はないようですので、第10号議案及び第14号議案について、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしとのことですので、簡易採決いたします。

お諮りいたします。当委員会に付託された第10号議案及び第14号議案について可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、第10号議案及び第14号議案について可決すべきものと決定しました。

以上で当委員会に付託された議案の採決を終了しました。

次に、本会議での委員長報告についてはいかがでしょうか。

(「一任」と呼ぶ者あり)

一任ということですので、やるかやらないかはどうしましょう。

(「一任」と呼ぶ者あり)

一任ということですね。

それでは、その部分も一任ということで。

次に、委員会の会議録公開に伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りします。本委員会の会議録につきまして、字句、数字その他の整理について、委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしとのことですので、委員長に委任することに決定しました。

ここで、先進地の視察についてですけれども、例年でありますと、このタイミングで、先進地の視察についてあらかじめ決定しているところです。つきましては、3月7日月曜日に予定しています先議分以外の議案の採決、まとめの後に協議したいと思いますので、委員の皆様におかれましては、テーマや候補地等について検討いただきますようお願いいたします。また、当日は御自身のスケジュールが確認できる手帳を御持参いただきますようお願いいたします。

それでは、これで経済産業委員会を終了します。お疲れさまでした。

令和 年 月 日

経済産業委員長 実 松 尊 信